



いざ決戦!

森の国戦国武者伝走大会



広報

まつの

平成27年

1 月号

January

平成27年 年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日頃は、町政運営に格別のご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、昨年は全国各地で台風や集中豪雨などで土石流や洪水による災害が多く発生し、御嶽山が前兆なく噴火するなど、多くの犠牲者を出した年でした。また、長野県北部の大地震では、重軽傷者や住宅の全半壊など被害が出ましたが、幸いに亡くなった方がゼロであったことは、日頃から隣近所や地域の方々、消防団員などとのコミュニティが豊かであり、実態に即して迅速、的確に対処した結果だと言われています。このことは、南海トラフ大地震に備える当町においても、教訓とすべきであり、自助、近助、共助の自主防災組織の重要性を再認識いたしました。

更に、昨年末に徳島県を襲った大雪では、ライフラインの寸断や孤立化による被害も発生しました。被災地域の方々には心よりお見舞いを申し上げます。本町では、台風や局地的な豪雨など、例年にならない降雨量を記録しました。

特に台風11号は、最大の警戒態勢で、注意喚起や自主避難、そして一部地域には避難勧告を発令して大変ご迷惑をおかけしましたが、今後とも災害等に際しては、空振りを恐れず、早めの対応とともに、大災害に備えた危機管理とハード、ソフト両面からの防災、減災対策に力を入れ、住民の命を守ることを最優先に努めなければなりません。

さて、昨年の主な動きを振り返りかえって見ますと、1月早々、松野中学校木造校舎が完成し、3学期から、新校舎での授業が始まりました。

また、小中学校にタブレットパソコンを県下に先駆けて導入し、情報技術を活用した教育が成果を上げています。

2月には第60回不器男忌記念俳句大会の開催、中村知事の立会による県内5市町と銀行、生協、JAの見守りネットワーク協定合同調印式を実施しました。3月には、JR予土線に初代ゼロ系新幹線を模した「鉄道ホビートレイン」が運行開始し、日本一遅い新幹線として全国的に大きな話題となりました。

4月には、機構改革により、危機管理室と農林課、企画振興課を設置するとともに、中央診療所に川上・越智先生をお迎えすることができ、引き続き芝先生による3出張診療所の開設を行い、地域医療の確保と運営面からもご尽力を頂いています。

また、地域おこし協力隊2名による新たな農業担い手の育成に取り組んでいます。

4月6日には、第25回桃源郷マラソン大会を開催し、3321人の方がエントリーされ、中村知事、長谷川副知事もご参加頂き、ゲストランナーに松野明美氏（元オリンピック選手）を迎え、餅まきなど、記念大会を盛大に開催しました。6月には、富岡のガラス工房跡に整備した「森の息吹工房」の開業式を行いました。NPO森の息吹が捕獲と処理加工、販売の一体的事業により、鳥獣被害対策と獣肉のブランド化産業おこしによる好循環の取組を開始いたしました。

6月の定例議会では、松野町定住促進条例を制定し、第一弾として新築住宅の建設、購入の場合、現金100万円を補助することに致しました。8月13日には、一大イベントの「森の国の夏祭り2014」を開催し、盆踊りや予土うまいもの合戦、ステージショー、花火大会等、7千人余りの参加を得て、盛況を呈しました。

一方、昨年の夏は、天候不順で雨が多く、水稻の収穫作業は大変なご苦勞の中、平年並みの作況とはいえ、米の価格が大幅下落し、農家の皆さんにはご心勞の多かつた年でありました。稲作中心から、果樹や野菜など、複合化や付加価値化、ブランド化、林業経営などと組み合わせた中山間農業の振興策が重要課題となっております。

9月には、四万十、南予横断サイクリングイベントが愛媛、高知両県知事を迎え、開催され、予土地域の魅力を活かした連携、活性化へ大きな弾みとなりました。

9月議会では、おたく風邪など三種の子ども任意予防接種費用を全額助成することにいたしました。

また、高級和菓子メーカー源吉兆庵と愛媛県、宇和島市、松野町、鬼北町及びJAえひめ南による工場立地協定と農林水産物の生産及び安定供給協定を締結し、松野町は加工用桃の原料生産供給モデル園を整備したほか、高齢者向けの軽量作物、薬草の実証栽培、野菜団地事業など、農林公社や民間法人と連携しながら、農地開発団地再生プロジェクトに取り組んでいるところです。

11月には、虹の森公園改修事業を行い、屋内型かごもり市場などがリニューアルしました。その効果により11月売り上げも各部門とも増加し、前年同月対比1.5倍の順調な滑り出しとなっています。

春から秋にかけては、JR予土線にサイクリングの運行や、駅を中心にぼっば音楽祭、軽トラ市、サイクリングツアー、滑床溪谷キャニオニング、滑床アドベンチャー、滑床英語キャンプ、グリーンツーリズム事業、棚田祭り、戦国絵巻のまちづくり武者伝送大会など、民間主導による森の国松野ならではの特色ある活性化イベントが実施されました。

雪融くる 苔ぞ栝ぞ 山始

芝 不器男

解説：「山始^{やまはじめ}」とは新年最初に山仕事を始めることをいいます。酒や米、餅などを供え、1年間の作業の無事を祈ります。時期や方法に若干の違いはありますが全国的に昔から行われてきた習わしのようなのです。「栝^{しもと}」とは木の枝や幹から伸びた細い枝、差し交わした小枝のことを指します。

新しい年を迎え、雪解けの山道を意気揚々と仕事に向かう情景が浮かび上がる芝不器男の句です。



更には、森の国まつへの応援団やふるさと納税など力強い支援も賜りました。蔽奥地区では、県の補助、支援を受けて、集落維持強化促進モデル事業を実施し、住民が主体となり地域の資源、宝を見つけ、活用し、活性化に結びつけようと、熱心なワークショップ活動を展開して頂き、特色ある地域振興策をまとめられましたことに敬意と感謝申し上げますと共に、その手法、成果を全町的に広げていきたいと存じます。

また、計画的に道路改良事業や崖崩れ防災対策事業、山の道地域づくり交付金事業、中山間地域総合整備事業、中学校体育館耐震工事、屋内照明のLED化を実施しています。12月には、森の国松野町景観条例を策定しています。

さて、迎えた平成27年は、国政にあつては、「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を最重要課題に掲げ、人口減少克服と地域経済活性化に向けた対策を講じるとされています。

少子高齢化や人口流出が進み、基幹産業である農林業が衰退するなど極めて厳しい状況が続いており、地方が智慧とアイデア、独自性と主体性を発揮して総合戦略を策定し、活力と潤いのある地方創生対策を推進しなければなりません。まずは、人口が減っても現に住む人が物心両面から豊かで、安心安全、希望を持って幸せに暮らせる町づくりこそ、最重要課題であり、その結果、住んでよい町、住みたい町へ、人口の定住と移住、田園回帰へつなげることが目標であります。

引き続き、小さな町の良さを前面に出して、顔の見える安心感と、全町的な目配り、気配りの行き届く地域づくり、農林業の再生、商工観光業の活性化、子育て支援、地域医療、生きがい福祉の充実、防災減災対策、道路や水道、環境、自然再生エネルギー、人づくりと財政健全化など、現場主義・熟慮断行をモットーに、「森の国輝ける未来づくり第2章」、「まち、ひと、しごと」ふるさと創生への挑戦、愛顔と希望と活力にみちた町づくりを町政の基本方針として、最善を尽くして参る所存です。

今年、松野町発足60周年の記念の年を迎えます。

還暦という節目であり、先人、先輩に感謝し、その築かれた歴史、伝統、町づくりの基盤を守り、磨きをかけ、次なる飛躍につなぐために、記念事業を実施いたします。

町民各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆様にとって健やかで実り多い年となりますよう、ご祈念申し上げます、新年の挨拶と致します。

松野町長 阪本 壽明

11/15

ロープ木登りで遊ぼう！

11月15日、紅葉シーズン真っ盛りの滑床溪谷で、アウトドアイベント「ロープ木登りで遊ぼう！」が開催されました。

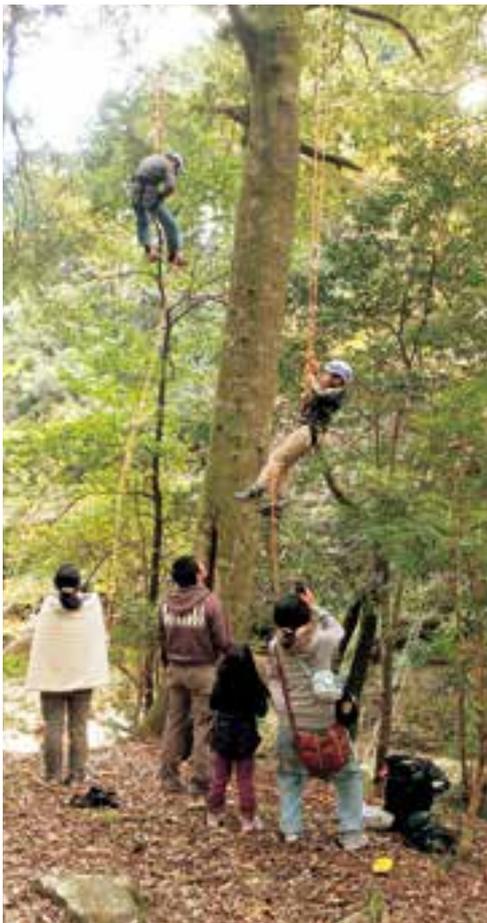
これはNPO法人松野まちづくり青年会議が、誰でも手軽に楽しめるロープを使った木登りを体験してもらおうと毎年秋に企画しているものです。

この木登りは、基本装備をつけてロープ操作などの最低限の安全ルールを守れば、さほど力も必要なく安全に木登りができる点が大きな特徴です。イベントは、スタッフが木の枝振りを見ながら、適した木を選びロープをセッティングするところからスタートします。この日は午前の部、午後の部あわせて23人の家族・グループが木登りに挑戦しました。

参加者は、まず一通りスタッフからロープの操作方法と注意事項などの手ほどきを受けます。子どもたちも最初は戸惑っているものの、すぐにコツをつかみ、やがてぐんぐんと高い所へ登って木の上からの眺めを楽しんでいます。もちろん大人も負けずに高い木に登っていましたが、上からの眺めは格別だったようです。

その他には木と木の間を結んだベルトの上を歩く「スラックライン」という綱渡りのコーナーも設けられました。こちらは少しバランス感覚の練習が必要な遊びですが、子どもたちが何回もチャレンジする姿が見られるなど、熱中している様子がうかがえました。

わずか半日の滑床体験ですが、子どもも大人も自然豊かな滑床溪谷を堪能していたようです。まちづくり青年会議では、これからもこのような自然体験イベントを企画し、多くの人が楽しめる機会を提供していきたいと考えています。



11/20

第56回松野町小・中学校音楽発表会



▲松野東小学校



▲松野南小学校



▲松野西小学校



▲松野中学校

町内の小学校・中学校合同の音楽発表会が、11月20日(木)にコミュニティセンターで開催されました。今回で56回目となるこの発表会は、町内の小・中学校の児童生徒が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表するもので、普段は関わることの少ない他校の発表を聞けるよい機会となっています。

開会後には、小・中学生全員で「明日を信じて」を合唱し、その後は学校ごとに合唱や合奏が発表されました。

小学生は元気の良い合唱や合奏を、中学生は美しい混声合唱を披露しました。

また、松野中学校音楽部の生徒による箏の発表も行われ、参加者たちは普段耳にすることの少ない箏の音色に聞き入っていました。

閉会式では、松野西学校の谷口校長が「皆さんのこの音楽会にかける熱意が伝わる、とてもよい発表でした」と講評しました。松野中学校3年生にとっては、この音楽発表会が最後の発表会です。小学校から9年間、出演し続けてきた発表会の締めくくりはどのようなものだったでしょう。保護者の皆さんにとっても、子どもの成長を垣間見る、よい発表会となったようです。

11/30

森の国戦国武者伝走大会

11月30日(日)「戦国武者伝走大会」が開催されました。この催しは、段ボール製の甲冑を着てタスキをつなぐ駅伝大会で、今回で第3回となります。当日は心配されていた天候も持ち直し、開会式会場となった虹の森公園は、戦国時代さながらの甲冑を身にまとった約200人の武者たちで賑わいました。

南予地方局長の合図によってスタートした選手たちは、砂地や山道、階段などを含むコースを、タスキをつなぎながら走り抜けていきました。

第1区は陣が森古戦場、折り返し地点にはコースがなく、各々が好きなルートを選択してチェックポイントに向かいます。

第2区は永昌寺、第3区は大森城、第4区は御嶽神社でそれぞれ折り返します。それぞれが階段や山道を一風変わったコースとなっています。

最終第5区は河後森城跡、足場の悪い山道を走り抜けるコースで、安全面を考慮し、途中には追い越し禁止区域が設けられています。

各区のチェックポイントでは、先頭の選手が到着すると狼煙が上がり、まるで戦国時代の合戦のような雰囲気を感じていました。

また、武者伝走駅伝大会の特徴である甲冑は、選手自らがデザインしたもので、それぞれが個性的に装飾されており、見る人を楽しませます。

そのデザインや走行中のパフォーマンスを競うのもこの武者伝走大会の特徴です。優秀な成績を残したチームには、大会長である阪本町長から俵禄が贈られました。

大会の成績は次のとおりです。

男子の部1位 FD西予
女子の部1位 オレンジクイン



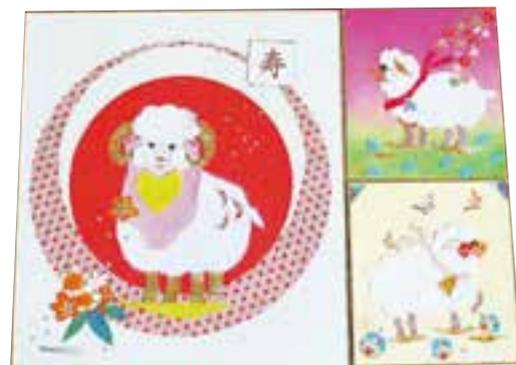
大うつけ賞
きほキュン♥フルーツ缶

ベスト甲冑賞 にぎたまランナーズB



12/7

吉野生公民館干支のちぎり絵教室



12月7日(日)吉野生公民館で干支のちぎり絵教室が開催されました。

この教室は、公民館文化事業の一つとして、優れた技術を持つ身近な講師からその技を学び、暮らしに役立てようと毎年行われているものです。

今回は、岡本愛子さんを講師に招き、ちぎり絵教室が開かれ、来年の干支「未」をデザインしたちぎり絵に吉野生地区の女性10名が参加しました。

未は、末広がりを表し安定と繁栄の象徴。また、「羊」という字は「祥(さち・さざし)」という字に通じ、大変めでたい字で、「善・美・義」などの文字の原義とされているそうです。

参加者たちは、穏やかな性格で群れをなす羊の姿を思い浮かべながら美しいちぎり絵を完成させました。

また、会場には作品鑑賞の場も設けられ、この時期の風物や景色を見事に表現した岡本さんの作品が展示され、幅の広い交流の場となりました。

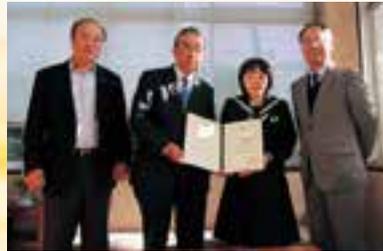
公民館などが行う手芸教室は、仕事や家事に追われる女性にとっては、心安らぐ学びの場となっており、この日も和やかな雰囲気のなかで出来あがった作品を手にした参加者は、正月の縁起物を自分の手で作る楽しさを満喫していました。

吉野生地区公民館では、地域のみなさんのスポーツ活動や学習活動を支援しています。みなさんも、公民館行事にぜひご参加ください。

ミツバチの一枚画コンクール入選

松野中学校 鈴木さくらさん

山田養蜂場主催の「ミツバチの一枚画コンクール」で松野中学校3年生、鈴木さくらさんの「ハチと私の物語」が、国内外25,658点の応募作品の中から、中学生の部で見事入選を果たしました。



都道府県対抗中学バレーボール大会出場

松野中学校 熊部 裕規さん

公益財団法人日本バレーボール協会等が主催する第28回全国都道府県対抗中学バレーボール大会が、12月25日から大阪市で行われ、松野中学校3年生の熊部裕規さんが、愛媛県選抜チームのメンバーとして出場することになりました。今後の熊部さんの活躍に期待しましょう。



人権の広場



横断幕設置の取組を通じて

松野小学校 人権・同和教育主任 高田 晃

「ゆずりあい、いじめをなくす 第一歩」今、本校の玄関横には、この横断幕が掲げられている。今回はこの横断幕ができるまでの取組について話したい。

1 西小えがおの子ども会議

全校児童を対象にした生徒指導アンケートによると、「友達から嫌なことを言われたり、されたりしたことがある」と答えた児童が数名いた。そして、その人数よりも答えた児童の方が少ないという結果が出た。これではみんなが気付かないうちに友達を傷つけている。これではみんなが仲良しの学校とは言えない。そこで、六月十一日に、西小えがおの子ども会議を開いた。まず初めに、児童会役員が生徒指導アンケートの結果を基にこの会議を開く意義について説明した。次に、人権・同和教育主任から「いじめとはどのようなものか」「どのようにしていじめが広がっていくのか」等の説明をした。その後、各学級に分かれて、「いじめのない学校にするにはどうしたらよいか」「いじめを見付いたらどうするか」ということについて話し合い、その結果を、全体で発表し合った。

2 標語作り

西小えがおの子ども会議の後、児童一人一人がいじめ防止の標語を作った。そして、各学級で学級代表作品を数点選び、全校児童による投票を行った。投票前には全校で集まり、「どの標語がよいか」「なぜその標語がよいと思うのか」話し合う集会活動も行った。

このようにして選ばれたのが「ゆずりあい いじめをなくす 第一歩」である。今回の取組を通じてみんなが話し合う機会を多くもった。自分の考えを発表し、友達の意見を聞くことで、相手を思いやる心や相手のことを考えた行動等が育ってきたと思う。

学校生活の中では、児童同士のトラブルが多々ある。何でもお互いに「ゆずり合う気持ち」が育てば、そのようなトラブルも無くなり、結果としていじめのない学校になるだろうというのが子どもたちの考えである。ゆずり合いがいじめをなくす全てではないが、大事な一歩である。我々教員もゆずり合いの精神の定着を図ると共に、いじめの防止、早期発見にこれからも努めていきたい。

ま ち の 投 句 箱

俳句のポスト投句作品優秀句 十一月投句分

佳作

《不器男記念館》

千柿の障子にうつる日差しかな 鬼北町 中尾 正

木の葉髪梳けば形見の櫛につく 鬼北町 松田ツル子

《虹の森公園》

山鳩や深山の里の秋深む 松野町 駒山 忠夫

暮れな染む柵田の里の秋あかね 松野町 駒山 忠夫

子ら嫁ぎ老いて二人の良夜かな 鬼北町 松田ツル子

ふたり来て芒の原をたのしめり 八幡浜市 井上テイコ

《森の国ホテル》

トンネルの紅葉越へゆく父と母 宇和島市 城

手を繋ぐ彼女のほっぺも紅葉かな 今治市 藤本 宗城

ふゆうらら妹生まれおねえちゃん 西予市 末光生知果

葛句会 十一月例会句会 於 町民センター

花芒活ける高さに手折りけり 伊藤 富子

神の鈴余韻のひそ、神無月 岡本 京子

出雲へと八十路の旅や神無月 金谷 重子

紅葉添え外國の娘へ出す手紙 金谷 久代

神無月よきお日和を給はりぬ 金谷 文恵

小春日や遺影の母の微笑みて 駒山 忠夫

島影を海に落して鳥渡る 谷 きよし

百枚の柵田の揺れる秋桜 布 久光

一步づつ渡る飛石初時雨 布 康江

神無月出雲大社のご婚礼 ひのたいら

堂の縁座してしばしの日向ぼこ 宮崎きくを

山下スミ子

森の国歴史発見！文化財通信

野間馬の体験乗馬を開催しました！

11月30日、松野町の埋蔵文化財を活かした体験学習会の一環として「野間馬体験乗馬」を開催しました。河後森城跡では、西第十曲輪というところから馬屋跡が見つかっています。この馬屋跡にいたと考えられる馬に乗って、当時の戦いやくらしを体験することを目的としたのがこの学習会です。今回も今治市の「のまうまハイランド」

の協力のもと、野間馬の乗馬体験を行いました。この野間馬は、日本に8種類しかない在来馬のひとつで、今治市の指定文化財にもなっています。参加した子どもたちは、最初は少し緊張した様子でしたが、慣れてくると笑顔で乗馬を楽しんでいました。



河後森城で展示会を開催しています！

11月17日より、史跡河後森城跡の西第十曲輪で展示会を開催しています。西第十曲輪では発掘調査によって馬屋跡が見つかっており、今回の展示会では、西第十曲輪で見つかった馬屋跡の概要をはじめ、日本の馬屋の歴史や絵巻物等からみた馬屋の利用方法、馬屋と猿の関係などについて展示をおこなっています。また、馬屋には実寸大で段ボール製の馬と猿の模型を展示しています。展示会場である河後森城の西第十曲輪にぜひお越しください！



同期の集い

松丸小学校27年度卒業生
松野西中学校30年度卒業生



10月23日と24日に、森の国ホテルで開催した同期会です。35名が参加しました。当日は午前中、母校である松野西小学校付近の清掃や草刈りなど、2時間程度の奉仕活動を行い、小学校の頃を思い出しました。森の国ホテルに宿泊し、翌日はバスで町内を巡りました。新築の松野中学校を視察し、来年の伊勢神宮での開催を約束し、散会しました。

お礼
同期会の皆さんから、町に対してご寄附をいただきました。この寄付金は、よりよい地域づくりのために有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

同期生募集！

広報まつのでは、町内の小中学校の同窓会、同級会を紹介しています。掲載を希望される人は、総務課広報担当までお気軽にご連絡ください。※紙面の都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。

問い合わせ先 ☎42・1111

吉野句会 十一月例会句会

於 吉野生公民館

訃報聞く柿ぼとぼと落ちる庭
お隣もそのお隣りも柿のれん
内子座の座ぶとん千せる小春かな
朝寒や日々の介護に娘の手荒れ
バイパスの車きりなし花すすき

赤松 午子
稲谷キミ子
上田美智子
岡本 三葉
竹内サダ子

お悔み(敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
目黒 井上 岩雄 84歳
目黒 木下 光男 60歳
吉野 長利 正一 77歳
蕨生 岡本ウラエ 103歳
目黒 堀口スエ子 82歳
豊岡 堀口スエ子 89歳
目黒 河野 治 70歳
ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼(敬称略)

☆社会福祉協議会へ
山下 勝徳 松山市
金谷 敏文 松野町
木下 静子 松野町
伊藤 新 松野町
岡部 幸雄 松野町
ありがとうございます。

町の人口

平成26年11月30日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2057世帯(-19世帯)

総人口 4,277人(-22人)

男2,014人 女2,263人
(11月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 11人
○転入 16人 ○転出 26人

農地中間管理機構の活用について

農地中間管理機構とは、農業経営の効率化を進める担い手に対し、農地を集積するために農地の中間的受け皿として整備された組織です。愛媛県では公益財団法人えひめ農林漁業振興機構が平成26年4月から農地中間管理事業を開始しました。

1 事業の主な目的

農地中間管理機構が農地を借り受け、出来るだけまとまった形で農地利用の集積・集約化を目指す担い手に貸し付けます。

2 事業の仕組み

① 農地の借り受け希望者を公募し、貸し付け希望者から借り受け農地を借り受け希望者に貸し付けます。

② 借り受け希望のある農地です。

ア 1年以内の借り受けが見込まれる農地

イ 1年以内の借り受けが見込まれる農地

③ 中間管理権を取得しない貸し付け希望農地は、本人の希望に応じてホームページに掲載し、借り受け希望者に情報を提供します。

④ 農地を貸し付ける事で農業経営を廃止する方やまとまった農地を貸し付けた地域へ協力が支払われる支援もあります。

役場農林課は、農地中間管理機構の業務の一部を委託され、相談業務等を行っています。また、農業委員会も、農地を集積する事で農地を保全し、耕作放棄地の解消をするために連携して活動しています。

農地中間管理機構を活用して農地を貸したい、借りたというご相談がありましたら、農林課または農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

3 問い合わせ先

役場農林課・農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設

行政相談

日時	1月13日(火) 10時～12時
場所	町民センター 婦人室
内容	行政に関する苦情や要望
相談員	行政相談員(有馬節男)

心配ごと相談

日時	1月13日(火) 10時～12時
場所	町民センター 老人室
内容	心配ごと相談
相談員	民生児童委員

人権相談

日時	1月13日(火) 10時～12時
場所	町民センター 老人室
内容	人権相談
相談員	人権擁護委員

平成26年11月16日執行

愛媛県知事選挙結果

愛媛県知事選挙は、平成26年11月16日に投票が行われ、即日開票されました。本町の投・開票の結果は、次のとおりです。

◆投票区別投票率

投票区	地区名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1	松丸	570	385	67.54
第2	延野々	495	344	69.49
第3	豊岡後	412	295	71.60
第4	豊岡前	526	321	61.03
第5	富岡	247	172	69.64
第6	上家地	51	34	66.67
第7	目黒	301	227	75.42
第8	吉野	521	392	75.24
第9	藤生	305	219	71.80
第10	奥野川	218	162	74.31
合 計		3,646	2,551	69.97

◆候補者別得票数

候補者氏名(党派別)	得票数等
中村時広(無所属)	2,428票
小路貴之(無所属)	105票
有効投票数計	2,533票
無効投票数	18票
投票総数	2,551票

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書作成コーナー」を利用し簡単に作成することができます。

1 インターネットで簡単に申告書の作成ができます
 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

2 e-Taxがさらに便利で使いやすくなりました
 ① 添付書類の提出を省略
 医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

② 還付がスピーディー
 e-Taxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています。(3週間程度に短縮)。特に1月～2月に自宅等からe-Taxで申告された場合は、2～3週間程度で処理しています。

③ 24時間いつでも利用可能
 所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。(メンテナンス時間(毎週月曜日の午前0時から午前8時30分まで)を除く)。

④ 電子証明書の有効期限は3年です
 住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限は3年となっております。有効期限切れの場合は、電子証明書の更新をお願いします。なお、住民基本台帳カードの電子証明書の更新は、各市町村窓口でお願いします。また、電子証明書の更新を行った場合は、更新した電子証明書をe-Taxに再度登録する必要があります。

3 年金所得者の確定申告不要制度が始まりました
 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得の合計金額が20万円以下である場合には確定申告は不要となりました。(住民税の申告は必要です。)その場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできません。

4 ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。
 宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号
 代表電話 ☎22・4511

国民健康保険からのお知らせ

～70歳未満の人の高額療養費制度の限度額が変更になりました～

1カ月に支払った医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えたときは、超えた分が申請により「高額療養費」として支給されます。

平成27年1月から、70歳未満の人の高額療養費の限度額が変更になりました。

低所得者に配慮した上で、負担能力に応じた限度額が設定されています。70歳以上の人の自己負担限度額は変更ありません。

【平成26年12月まで】

所得区分	自己負担限度額（月額：世帯単位）	適用区分
上位所得者 （旧ただし書き所得600万円超）	150,000円+（医療費－500,000円）×1% 4回目以降は83,400円	A
一般所得者 （上位所得者・低所得者以外）	80,100円+（医療費－267,000円）×1% 4回目以降は44,400円	B
低所得者 （住民税非課税）	35,400円 4回目以降は24,600円	C

【平成27年1月から】

所得区分	自己負担限度額（月額：世帯単位）	適用区分
旧ただし書き所得 901万円超	252,600円+（医療費－842,000円）×1% 4回目以降は140,100円	ア
旧ただし書き所得 600万円～901万円	167,400円+（医療費－558,000円）×1% 4回目以降は93,000円	イ
旧ただし書き所得 210万円～600万円	80,100円+（医療費－267,000円）×1% 4回目以降は44,400円	ウ
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円 4回目以降は44,400円	エ
住民税非課税	35,400円 4回目以降は24,600円	オ

※医療機関の窓口での支払いが限度額までになる「認定証」があります。医療費が高額になるときは、あらかじめ国保の担当窓口にて認定証の交付を申請してください。詳しくは町民課までお問い合わせください。☎42-1113

軽自動車税の税率改正のお知らせ

1 税政改正により平成27年度から、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車等の税率が変更となります。

2 軽四輪車等（三輪車以上の軽自動車）については、平成27年4月1日以後に新規登録する車両から新税率が適用されます。

平成27年3月31日までに新規登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、登録後13年まで、現行の税率のままです。

初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両（電気軽自動車等を除く）は、平成28年度から次の表の経年重課の税率が適用されます。なお、平成28年度から経年重課の対象となる車両は初度検査年が平成14年以前の車両です。

3 問い合わせ先 町民課税務係 ☎42-1112

車両区分	税率（年額）	
	平成26年度	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円

車両区分	税率（年額）			
	平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以後の登録車	登録後13年超 （経年重課）	
三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

特殊詐欺の被害に遭わないために

松野町を含む管内3市町は、12月5日に宇和島警察署と「特殊詐欺被害防止に関する協定」を結び、一致団結して特殊詐欺被害防止の活動を行うこととした。

全国的にも、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加しています。皆さんも、自分は絶対大丈夫と思わず、「すぐに振り込まない」、「一人で振り込まない」を心掛け、振り込む前には、まず家族や警察に相談するなど、被害に遭わないよう十分注意してください。

【特殊詐欺の種類】

- 振り込め詐欺
 - オレオレ詐欺：親族、警察官等の公務員、金融機関等の職員を装って被害者に電話を掛け、トラブル解決の弁済や借金返済の肩代わりなどの名目で、現金を口座に振り込ませたり、指定場所に郵送させたりして、現金をだまし取る詐欺
 - 架空請求詐欺：不特定多数の人にハガキやメールなどを送りつけ、裁判費用や投資金返還手数料、有料サイトの登録料・退会料など、架空の事実に基づいた支払請求で、現金をだまし取る詐欺
 - 融資保証金詐欺：実際に融資をしないのに、融資する内容の文書をFAX等で送りつけ、融資を申し込んだ被害者から供託金や手数料などの名目で現金をだまし取る詐欺
 - 還付金詐欺：税務署や自治体職員などをかたがて、医療費や税金の還付などに必要な手続きをATMで行うなどとうそを言って、被害者をATMの前に誘導し、携帯電話でATMの操作を教える振りをしてしながら犯人の口座に送金をさせて、現金をだまし取る詐欺
- その他
 - 金融商品などの取引を名目とした詐欺：電話で「必ずもうかる。」「あなたしか買えない。」「高値で買い取る。」「どうぞそを言って、未公開株や社債、会員権、外国通貨などの購入を勧め、購入代金などの名目で現金をだまし取る詐欺
 - 異性交際あっせんを名目とした詐欺：雑誌やメールなどで「恋人紹介」などと表示して顧客を募集し、これに申し込んだ被害者から紹介料や保証料などの名目で現金をだまし取る詐欺
 - ギャンブル必勝法などの情報提供を名目とした詐欺：雑誌やメールなどで「パチンコ必勝法」「競馬必勝法」を販売するなどと表示して顧客を募集し、購入を申し込んだ被害者から情報提供料などの名目で現金をだまし取る詐欺

20歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう!

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような方が、の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

1 国民年金の加入者は次の3種類です。

①第1号被保険者…自営業、農業、学生等20歳以上60歳未満の人

②第2号被保険者…厚生年金保険、共済組合に加入している人

③第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

※20歳の前月に年金事務所から加入勧奨状（加入のお知らせ）が送付された人は、必ずご回答（手続き）ください。

2 毎月の保険料はいくら？

第1号被保険者の保険料は、月額15,250円（平成26年度）です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。

第2号被保険者の保険料は、勤め先を通じて納付されます。

第3号被保険者には、保険料負担はありません。第1号被保険者で保険料の納付が困難な人は、20歳になって、所得が少なく保険料を納めることが困難な人については、本人の申請により「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」などの保険料免除制度を利用することができます。

3 お問い合わせ先 宇和島年金事務所 ☎22・5440(代)

「家族のつらさ」を減らす

宇和島保健所では、統合失調症を発病後おむね10年以内の人の家族が集まり、情報交換や学習会を行っています。安心して話せる場所です。1人で悩まず、あなたの胸のうちの話を話してみませんか？ぜひご参加ください。

日程 1月21日(水) 13時30分～15時30分

運営等の状況の公表

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)			
休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

(2)懲戒処分 (単位：人)			
戒告	減給	停職	免職
3	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員の服務の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、服務の宣誓に関する条例をはじめとして、服務に関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研修名	日 程	参加者
新規採用職員研修会	5月21日～23日	5人
ブラッシュアップ女性リーダー	7月2日～10日	1人
四国地区人権教育研究大会	7月11日～12日	1人
管理職まちづくり特別講座	7月16日～18日	1人
こころの健康づくり講座	7月25日/8月21日	66人
クレーム対応講座	8月7日	1人
過疎対策担当職員研修会	9月9日～10日	1人
市町職員係長級研修会	10月8日～11日	1人
市町職員課長級研修会	10月15日～16日	1人
部長級・次長級セミナー	10月18日	2人
南予地区人権・同和教育研究協議会	10月24日	1人
県人権・同和教育研究大会	11月13日	1人
全国人権・同和教育研究大会	11月23日～11月24日	1人
危機管理講座	2月13日～14日	1人
市町職員研修会（県人権協会）	3月13日	2人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月21日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公務中	0	
通勤災害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
 (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
 (3)苦情の処理の状況 該当なし

ノロウイルスによる食中毒の予防について

ノロウイルスによる食中毒は非常に感染力が強く、簡単に感染する恐れがあります。子どもや高齢者では、症状が強くなることと注意が必要です。自分と周囲の人の健康を守るためにもノロウイルスによる食中毒の予防に心がけましょう。

ノロウイルス食中毒の予防法

- 1 食品の調理前や、トイレの後の手洗い・消毒を徹底しましょう。また、タオルは清潔なものを使いましょう。
- 2 二枚貝の生食は避け、十分に加熱処理をしましょう。(85度、90度で1分30秒以上)
- 3 まな板、包丁、ふきんなどは熱湯や消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム)で十分消毒しましょう。
- 4 手洗い、うがいなど、日頃から体調管理に気をつけ、下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱などの症状が出たときには、医療機関を早めに受診しましょう。

「環境に関する県民意識調査」ご協力をお願い

県では、今後の環境施策に活かすため、オンラインによるアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

期間 1月13日(火)～2月27日(金)

回答方法 URLから電子提出又は郵送・FAX

URL <http://www.pref.shimane.jp/15600/ksiki/annai.html>

問い合わせ先 県環境政策課 ☎089・912・2344

FAX 089・912・2344

森林環境保全基金公募事業の提案募集

県では、森林環境税を財源として実施するべき事業の提案や、同税の趣旨に即して県民の皆さんが自ら企画・立案・実行する事業提案を募集します。

募集期間 平成27年1月5日(月)～31日(土)

対象者 NPO法人、ボランティア団体等

応募方法 所定様式を郵送で問い合わせ先まで問い合わせ先 森の交流センター

☎089・990・7017

場所 宇和島保健所(南予地方局2階)

対象 発病後おおむね10年以内の統合失調症の方のご家族

内容 座談会・学習会など

申し込み・問い合わせ先 宇和島保健所 精神保健係 ☎22・5211(内線283)

松野町人事行政の

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成25年度における人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

区分 職種	採用	離職						合計		
		退職					分限			
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了				
一般行政職	5	2	1	1	0	0	0	0	0	4
医療職	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	2	1	3	0	0	0	0	0	6

平成25年度末現在
一般職員 84人

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 25	4,301	3,341,743	150,457	536,900	16.1	15.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
年度 25	66	212,657	16,889	82,260	311,806	4,724

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(注) 1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2) 休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日(前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日)	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合(主な休暇)	公民権の行使 必要と認められる期間
		産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
		産後休暇	出産後8週間
無給休暇	介護休暇	忌引	配偶者・父母の場合7日等
		結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
	夏季休暇	7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間	
	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	

1月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	木	晋市立宇和島病院外科☎25-1111 晋市立宇和島病院内科☎25-1111	晋市立宇和島病院小児科☎25-1111 晋旭川荘南愛媛病院☎45-1101
2	金	晋JCHO宇和島病院外科☎22-5616 晋JCHO宇和島病院内科☎22-5616	晋やくしじこどもクリニック☎24-1386 晋市立津島病院☎32-2011
3	土	成人式 15:00～	晋植木整形外科☎22-0022 晋松浦内科医院☎23-1122
4	日	晋林整形外科クリニック☎23-0007 晋山本内科医院☎22-5100	晋山下小児科☎23-0055 晋松野町国保中央診療所☎42-0707
5	月		可葛川以外町内全域
6	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
7	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
8	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
9	金	ウォーキングアドベンチャー	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
10	土		
11	日	晋善家外科脳神経外科☎22-1484 晋楠崎内科☎24-2211	晋上田小児科・外科☎25-0100 晋市立吉田病院☎52-0611
12	月	晋加藤整形外科☎22-7111 晋中山内科胃腸科☎22-0707	晋こばやし小児科☎23-1150 晋旭川荘南愛媛病院☎45-1101
13	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
14	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
15	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
16	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
17	土		
18	日	町内駅伝大会	晋二宮整形外科☎25-8600 晋石川循環器科内科☎20-0320
19	月		可葛川以外町内全域
20	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
21	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
22	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
23	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
24	土		
25	日	晋小川クリニック☎23-3599 晋兵頭内科医院☎25-2772	晋こおり小児科☎24-5633 晋富山医院☎45-0360
26	月		可葛川以外町内全域
27	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
28	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
29	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
30	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
31	土	森の国人権の集い	

年末年始の休業／運休

○中央診療所 12/27(土)～1/4(日) ○森の国バス 12/31(水)～1/4(日) ○広見斎場 1/1(木) ゴミ収集 12/31(水)～1/4(日)
○芝不器男記念館 12/28(日)～1/4(日) ○目黒ふるさと館 12/28(日)～1/4(日)